

平成30年度包括外部監査結果に係る措置の状況(令和元年7月1日現在)
 <<措置実施>>

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

10 夜間急病診療所運営事業

監査結果

指摘事項名: 契約書に記載のない薬剤師の増員について

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

監査結果(指摘事項)	措置(時期、内容、方法等)
<p>報告書ページ 37</p> <p>12月~3月の増員については、前橋市薬剤師会から依頼文が提出されており、やむを得ない対応であったとも考えられるが、4月28日においては、事前の許可なく増員がなされており、これに対して市では増員分の報酬を支払っている。薬剤師等においても、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等が流行する時期には、当然多忙になることが予想されるため、契約書において、増員する場合の方法を明記しておくべきである。</p>	<p>平成31年度の契約書から「薬剤師については、必要に応じて人員を増減できるものとし、増減日については、医師会は市に事前に協議するものとする。」条項を追加しました。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

4 がん検診事業

監査結果

指摘事項名: がん検診に係る業務実績報告書の日付について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

監査結果(指摘事項)	措置(時期、内容、方法等)
<p>報告書ページ 70</p> <p>業務実績報告書を受け付けてから検収が行われるべきであり、業務実績報告書作成日より検収日付が先に来ることはないようにすべきである。</p>	<p>前橋市医師会から提出される業務実施報告書に基づき、業務内容等の確認作業を実施していることから、報告日以降の検収日にするよう改善しました。</p>

区分

保健予防課の財務事務について

事業名

3 心の健康づくり推進事業

監査結果

指摘事項名: 精神保健福祉相談における嘱託医師の報酬について

所管課: 保健予防課

公表日: 令和元年8月6日

監査結果(指摘事項)	措置(時期、内容、方法等)
報告書ページ 91 出勤回数に基づいて嘱託医への報酬を決定しているのであれば、実績に応じた支払いをすべきであり、中止や相談予約がない回は、報酬を支給すべきではない。	平成30年度より、嘱託医の出勤回数に応じた支払いに改善済です。

区分

保健予防課の財務事務について

事業名

3 心の健康づくり推進事業

監査結果

指摘事項名: 自殺対策推進協議会公募委員の選考について

所管課: 保健予防課

公表日: 令和元年8月6日

監査結果(指摘事項)	措置(時期、内容、方法等)
報告書ページ 92 要項に基づき公平性を保った選考がなされるべきである。	平成31年3月、職員に対し、今回の監査結果を周知徹底した上で新委員の募集を行い、同年4月、公平・公正に選出しました。

平成30年度包括外部監査結果(意見)に対する対応状況(令和2年3月1日現在)

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

1 職員人件費

過年度フォロー・意見

指摘事項名: 職員人件費の事業費への配分について

所管課: 職員課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 18</p> <p>業務ごとに実際にかかった工数(時間)と標準工数を比較できる体制を構築することが望まれる。長期的には、勤務時間報告をシステム化し、間接費を含めたトータル事業コストを把握できる体制を構築することが望ましい。</p>	<p>これまで財政課が回答してきたように、事業評価を行う上では、職員の平均給与等から、その事業に係る人件費を見込み、事業効果や事業効率を検証する面があるが、現在の予算書や決算書の作成に当たっては、事業内容が分かりやすくなるよう、事業を詳細に区分しており、このため各事業に人件費を案分して配分することは、予算執行に当たって大変非効率なものとなり、給与を支給するための人事給与システム上も対応できないため、予算上での事業費への人件費配分は見合わせたいと考えています。なお、現状導入している出退勤システムでは、業務時間の内訳までは管理することができません。業務時間の内訳を管理するためにはシステムの大幅な改修が必要となるため、システムの改修費用や職員の事務処理負担を勘案すると、現状は対応が難しいものと考えています。</p>

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

1 職員人件費

意見

指摘事項名: 出退勤時間の適正な把握について

所管課: 職員課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 19</p> <p>出退勤システムのさらなる活用やタイムカード等のシステムを導入することによって、勤務時間を客観的に記録し、労働時間を適正に把握できる体制を構築することが望ましい。</p>	<p>現状、時間外勤務等を行った際には、出退勤システムで勤務時間を客観的に記録できていますが、時間外勤務等を行わない日についての勤務時間の管理については、現状のシステムにある機能を活用できるか、タイムカードを利用するかを、パソコンの配置環境による運用方法や費用対効果を踏まえながら、引き続き検討していきたいと考えています。</p>

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

3 休日当番医制事業

意見

指摘事項名: 休日(在宅)当番医制事業運営業務委託契約に係る見積書徴取について
所管課: 保健総務課
公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
報告書ページ 24 見積書の徴取を行い、価格決定のための算定過程が文書化されることが好ましい。	平成31年度の契約分から見積書の徴取を行っており改善済です。また、価格決定については、根拠資料を添付しています。

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

3 休日当番医制事業

意見

指摘事項名: 休日(在宅)当番医制事業運営業務委託契約に係る事業実績報告書の記載について
所管課: 保健総務課
公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
報告書ページ 25 実績報告として、収支報告書を入手することが望ましい。なお平成30年度分から収支報告書を入手する予定であるとの説明を受けた。	平成30年度分から収支報告書を入手しており、改善済です。

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

3 休日当番医制事業

意見

指摘事項名: 休日歯科診療所に対する補助のあり方について

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 31</p> <p>休日歯科診療所のあり方と補助の方法について、検討すべきではないかと考える。例えば、婦人科や耳鼻科、眼科については高崎市と隔日輪番で行っていること等を鑑み、休日歯科診療所についても、高崎市と隔日で行うことを検討してはどうか。一方で、民間の歯科医師が休業していることが多い年末年始や連休には患者数が増加していることから、これらを補完するような開院時間とすることも一案ではないかと考える。</p> <p>また、休日歯科診療所はあくまでも前橋市歯科医師会が行っている事業であり、前橋市としてはその運営に対して補助を行っているので、診療日や診療時間についても前橋市歯科医師会が主体的に決定するものと考えているが、前橋市として補助の対象を特定の診療日等に限定するという方法を採用することも考えられる。</p>	<p>日曜・祝日も開院している歯科医院もありますが、未だ全体数が少ないこと、また、歯科は内科等と比べ、1人の患者あたりの診療時間が長いこと等を考慮すると、開院時間及び費用対効果も含め、現在の体制が適当であり、補助を継続すべきと考えます。なお、開院時間については、休日歯科診療所の移転が予定されていることから、移転時には検討することとなりますが、現状では、前橋市歯科医師会による現在の開院時間が適当と考えます。</p>

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

8 AED設置・貸出事業

意見

指摘事項名: AED貸出管理簿の記載について

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 34</p> <p>AEDが返却された際には、貸出管理簿上にも速やかに返却日を記載することが望ましい。</p>	<p>AED返却時の日付管理を徹底しており、既に改善案のとおり改善済です。</p>

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

9 地域医療推進事業

意見

指摘事項名: 地域医療推進事業補助金交付要項の補助事業者について

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
報告書ページ 35 前橋市の実態に適した、交付要項とすることが望ましい。	平成30年度の交付要項から「北海道社会事業協会」を削除しており、改善案のとおり改善済です。(平成31年1月8日適用)

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

13 群馬大学医学部学会補助事業

意見

指摘事項名: 群馬大学医学部学会補助金交付の効果測定について

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
報告書ページ 40 少額とはいえ補助金を交付しているのであるから、なんらかの方法で効果測定を実施し、補助金の交付目的を達成できているのか検証する必要があると考える。	専門知識の習得や高度な最新医療の普及を図る学会に補助することにより、地域医療の向上を推進することを交付目的としていることから、その性質上効果測定は難しいと考えます。

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

15 保健所管理運営事業

意見

指摘事項名: 起案書の記載間違いの訂正方法について

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
報告書ページ 42 二重線を引いて訂正印を押印する等の訂正方法が望ましい。	訂正印等を使用し、訂正しており、改善案のとおり改善済です。

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

15 保健所管理運営事業

意見

指摘事項名: 起案書の記載方法について

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
報告書ページ 43 適切な文書管理をする観点から、容易に改ざん可能な鉛筆書きではなく、ボールペン等で記載するのが望ましい。また、決裁文書の中で決裁日は重要な部分であるため、省略することなく記載を徹底することが望まれる。	鉛筆による起案用紙への記入を改めたほか、決裁日の記入も徹底しており、既に改善案のとおり改善済です。

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

17 医事薬事指導事業

意見

指摘事項名: 病院医療監視の実施結果のフォローアップについて

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 51</p> <p>注意事項は、努力義務や推奨される事項に対して行っているものであり、より良い医療環境を求める助言的な性格である。しかしながら、複数年にわたって同じ注意事項があり改善がみられない場合には、3か月ごとに状況報告を求める不適合事項とは同程度ではなくても、一定の期間ごとに改善状況等を確認する等のフォローアップ体制があることが好ましいと考える。</p>	<p>複数年に渡って同様の注意事項が指摘されている場合については、何も改善されていない事案はほとんどありませんが、未だ取組が不十分のため、結果として同じ指摘事項となる場合もあります。そのため、指摘事項の到達水準の確認や取組の方向性が違う場合の修正などは、当該指摘事項のみを一定期間ごとに確認するのではなく、当該指摘事項を含めた全体を定期医療監視において、監視していくことが適当と考えます。なお、指摘事項の表現については、より伝わりやすくなるよう工夫します。</p>

区分

保健総務課の財務事務について

事業名

17 医事薬事指導事業

意見

指摘事項名: 前橋市衛生検査所精度管理専門委員の委嘱について

所管課: 保健総務課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 52</p> <p>文書の受付印にて市が受領した日付は把握できるものの、事後的に問題とならないように、推薦日や承諾日は必ず記載するよう依頼する必要がある。</p>	<p>推薦状等の日付記載の依頼や確認を徹底しており、改善案のとおり改善済です。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

1 保健センター管理運営事業

意見

指摘事項名: 特殊勤務手当について

所管課: 職員課

公表日: 令和2年3月1日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
報告書ページ 55 特殊勤務手当は、著しく特殊な勤務を行った場合にのみ支給すべきであるから、現行の運用上の取扱いを見直すことを検討すべきである。例えば、保健師であれば「前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例」に「保健指導業務に従事した保健師」と支給基準が規定されているので、保健指導業務従事実績を記録し、当該実績を基に特殊勤務手当を支給することが考えられる。	保健師等について、特殊勤務手当の対象となる業務の整理を行い、対象となる業務を行った日には、「特殊勤務手当申請に係る業務実績簿」に行った対象業務を記録し、それを根拠に特殊勤務手当の申請を行うように取扱いを変更した。 なお、このほかに、対象業務を行った都度、出退勤システムや業務日誌等に記録をしているもの(徴収業務や清掃業務等)については、それを根拠に特殊勤務手当の申請を行っている。

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

1 保健センター管理運営事業

意見

指摘事項名: 空調機類保守点検業務契約の予定価格について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
報告書ページ 57 予定価格が適切に算定されているのか事後検証するためにも予定価格の積算根拠を作成すべきであるが、積算プロセスや積算金額について整合性を十分確認した上で根拠資料として保存すべきである。	予定価格の積算プロセスや積算金額の整合性について、担当者及び担当係長による確認を徹底した上で、根拠資料として保存します。

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

2 健康教育・相談事業

意見

指摘事項名: パンフレット・冊子等の在庫管理について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 61</p> <p>定期的に多大な在庫がないか確認を行う等の管理を行うことが望ましい。</p>	<p>パンフレット・冊子等については、現状でも定期的に在庫確認を行っていますが、一枚物のチラシについても在庫が放置されないよう、さらに在庫管理の徹底を図ります。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

3 健康増進等健康診査事業

意見

指摘事項名: 市同時検査委託契約に係る見積書徴取について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 63</p> <p>委託単価の契約額については、積算根拠が明確でなければならない。可能な限り見積書を徴取し、委託単価の根拠や算出過程を文書化することで、検証可能性を高めることが望まれる。</p>	<p>本契約については、平成31年度から契約規則に基づき予定価格を定め、見積書の徴取を行っており改善済です。また、委託単価の検討経過についても今後、資料を残すこととします。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

4 がん検診事業

意見

指摘事項名: がん検診の未受診者勧奨はがき作成業務の契約単価について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 68</p> <p>契約の締結に当たっては、市場の価格等も考慮して入札の方法や条件等を見直す等を行い、さらなる経費の削減を図っていくことが望ましい。</p>	<p>前橋市契約規則及び前橋市役務等業務に係る条件付一般競争入札取扱要領に基づき契約の締結事務を行っており、引き続き適正な処理に努めます。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

6 歯周疾患検診事業

意見

指摘事項名: 歯周疾患検診(成人歯科健診)委託契約に係る見積書徴取について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 72</p> <p>委託単価の契約額については、積算根拠が明確でなければならない。可能な限り委託単価の見積書を毎年入手することが望ましい。例えば、前橋市歯科医師会より提出される「前橋市の歯科保健行政・予算に関する要望書」に委託単価の見積金額を記載してもらうよう依頼することも一つの手法である。さらに、その算出過程や根拠について文書化することで、検証可能性を高めることが望ましい。</p>	<p>本契約については、平成31年度から契約規則に基づき予定価格を定め、見積書の徴取を行っており改善済です。また、委託単価の検討経過についても今後、資料を残すこととします。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

6 歯周疾患検診事業

意見

指摘事項名: 歯周疾患検診(成人歯科健診)の受診率について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 73</p> <p>成人歯科健診に関して受診率の目標値を定めていないので、具体的な目標値を定めるべきである。成人歯科健診は、平成29年度までは30歳から70歳までの5歳刻みの9段階で実施していたが、平成30年度から20歳と25歳が加わり11段階での実施になる。幅広い年代での実施となるため、年代別に受診率向上のための取り組みを計画・実行し、受診結果を評価し、改善することで、目標値の達成に努めるべきである。また、前橋市による周知・啓発活動に加え、前橋市歯科医師会とのこれまで以上の連携を通じて、成人歯科健診の認知度を高めていく必要がある。</p>	<p>前年度から受診率を向上させることを目標に、歯科医師会等関係機関の協力や、イベント、健康教育等で受診勧奨を行っています。平成30年度に対象者の算出方法の変更や、対象年齢の拡大があったことから、歯科医師会等関係機関と目標値の設定について検討し、10年後(2028年度)に受診率10%を目標値としました。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

6 歯周疾患検診事業

意見

指摘事項名: 備品シールの添付について

所管課: 契約監理課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 76</p> <p>備品現物の紛失リスクを防ぐため、購入後なるべく早期に備品シールの貼付を行うことが望まれる。備品シールは、各所属においても印刷することが可能なため、契約監理課からの配布シールと重複しないよう調整した上で、必要に応じて印刷し貼付することを検討することも望まれる。</p>	<p>各所属において備品シールを印刷し、貼付することを原則とします。また、当該年度に新規登録された備品のデータを物品引渡書兼執行済通知書の配布時期に合わせて年4回送付することにより、備品登録の誤り等を確認する機会とします。</p> <p>さらに、システムの更新時期であることから財務会計システム上で備品の登録漏れ等を減らす方法を検討していきます。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

6 歯周疾患検診事業

意見

指摘事項名: 起案書の文字削除方法について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 78</p> <p>決裁文書において文字の削除を行う時は、ペン書きで二重線をもって文字を削除した上で文書の作成者自らが削除した場所に押印する等、より厳密な方法で修正することが望ましい。</p>	<p>訂正印等を使用し、訂正しており、改善案のとおり改善済です。</p>

区分

健康増進課の財務事務について

事業名

6 歯周疾患検診事業

意見

指摘事項名: 決裁文書への決裁日の記載について

所管課: 健康増進課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 79</p> <p>決裁文書の中で決裁日は重要な部分であるため、省略することなく記載を徹底することが望まれる。</p>	<p>決裁日の記入を徹底しており、改善案のとおり改善済です。</p>

区分

保健予防課の財務事務について

事業名

2 予防接種事業

意見

指摘事項名: 保健予防業務委託契約に係る見積書徴取について

所管課: 保健予防課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 85</p> <p>見積書の徴取を行い、価格決定のための算定過程が文書化されることが好ましい。</p>	<p>見積書については、平成31年度から見積書の徴取を行っており改善済です。価格決定については、ワクチン価格・診療報酬の単価に基づき算定していますが、来年度契約時には価格決定の過程を文書化することとします。</p>

区分

保健予防課の財務事務について

事業名

3 心の健康づくり推進事業

意見

指摘事項名: 自殺対策推進計画策定における業務委託業者の選考について

所管課: 保健予防課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 93</p> <p>業務委託先の選考手続については、より公平・公正性を担保し、選考過程に疑念を持たれないよう、選考方法をより明確に定義しておく必要があるものとする。例えば一次審査の結果は二次審査に反映させるのか、総得点が同点となった場合どのように選定するのか、さらに最終審査を行うのか等、をあらかじめ要項に記載しておくことが望まれる。</p>	<p>今後プロポーザル式の選考を行うときは、一次審査の結果が二次審査に反映されるのか、総得点が同点となった場合どのように選定するのか、さらに最終審査を行うのか等をあらかじめ要項に記載しておくこととします。</p>

区分

保健予防課の財務事務について

事業名

4 難病患者地域支援事業

意見

指摘事項名：産休・育休代替職員の報酬及び共済費について

所管課：職員課

公表日：令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 96</p> <p>事業の規模を把握し評価するという観点から、職員の産休・育休という事実に基づく人件費の増加を、当該事業費に計上することは望ましくない。当初の職員の人件費が計上されている職員人件費の事業として計上することが望ましいのではないかと。なお、産休・育休が生じた場合の代替職員の人件費については、前橋市の方針として同様の扱いになっているとの説明を受けており、当該事業のみならずその他の事業でも検討をすべきである。</p>	<p>一般職の職員の人件費については、定められた職員人件費に計上することとなっていますが、産休・育休代替職員は一般職の職員ではなく、非常勤の職員であるため、職員人件費に計上することは好ましくないと考えています。</p> <p>また、産休・育休代替職員は非常勤の職員であることから、任用や日常の労務管理等を各所属で行っており、産休・育休を取得した一般職の職員の担当業務の見直し(事務分掌の変更等)も図られ、必ずしも同じ業務を担っているとは言えない現状もありますので、任用される非常勤の職員の主要業務となる事業に人件費を計上しているところです。</p> <p>なお、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が施行されますが、会計年度任用職員の人件費については、一般職の職員の人件費として定められた職員人件費以外にも計上できることとなりますので、今後の人件費の在り方については、ご指摘も踏まえて引き続き検討してまいりたいと考えています。</p>

区分

保健予防課の財務事務について

事業名

5 結核予防事業

意見

指摘事項名：採血管の管理簿の記載方法について

所管課：保健予防課

公表日：令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 99</p> <p>事務の間違いを防止する観点から、有効期限の記載方法の統一が望まれる。</p>	<p>採血管に記載されている西暦に統一いたしました。</p>

区分

保健予防課の財務事務について

事業名

6 結核公費負担医療費給付事業

意見

指摘事項名: 社会保険診療報酬支払基金への支払に関する内部資料について

所管課: 保健予防課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 101</p> <p>事務の効率化及び間違いを防止する観点から、内部資料についても記載内容や作成の必要性を適時見直すことが必要である。</p>	<p>平成30年11月に実際の診療報酬額に即した精算払いへ支払方法の変更契約を行う際に、内部資料の「各法分診療報酬等概算額内訳」の見直しを行い、前月の精算額を記入する欄を削除しました。</p>

区分

保健予防課の財務事務について

事業名

7 感染症予防事業

意見

指摘事項名: 嘱託職員の報酬及び共済費について

所管課: 職員課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 106</p> <p>報酬及び共済費といった人件費は事業を行うのに主要な経費であり、事業の規模を把握し評価する観点から、特定の事業に計上するのではなく、一定の基準を設け各事業に合理的に按分することが望ましいと考える。</p> <p>しかしながら、各事業への人件費の配分は多くの工数を要するとも考えられるので、予算とは別枠で管理することを前提に、複数の事業にまたがって事務を行う嘱託員の人件費については、一括して保健総務課の職員人件費として計上することも検討することが望ましい。</p>	<p>一般職の職員の人件費については、定められた職員人件費に計上することとなっていますが、嘱託職員は一般職の職員ではなく、非常勤の職員であるため、職員人件費に計上することは好ましくないと考えています。また、各事業の遂行に必要な非常勤の職員であり、任用や日常の労務管理等を各所属で行っていることから、任用される非常勤の職員の主要業務となる事業に人件費を計上しているところです。</p> <p>事業評価については、これまで財政課が回答してきたように、職員の平均給与等から、その事業に係る人件費を見込み、事業効果や事業効率を検証する面がありますが、現在の予算書や決算書の作成に当たっては、事業内容が分かりやすくなるよう、事業を詳細に区分しています。このため、非常勤の職員の人件費を一括計上し、各事業に人件費を案分等して配分することは、予算執行に当たって大変非効率なものとなり、給与等を支給するための人事給与システム上も対応できないため、一括計上した予算上での事業費への人件費配分は見合わせたいと考えています。</p> <p>なお、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が施行されますが、会計年度任用職員の人件費については、一般職の職員の人件費として定められた職員人件費以外にも計上できることとなりますので、今後の人件費の在り方については、ご指摘も踏まえて引き続き検討してまいりたいと考えています。</p>

区分

衛生検査課の財務事務について

事業名

1 狂犬病予防事業

意見

指摘事項名: 狂犬病予防注射の案内通知について

所管課: 衛生検査課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 111</p> <p>未接種の登録犬を保有する者に対しては、通常のご案内通知ではなく、督促や注意喚起を含む通知を送付することや、特に悪質な保有者には個別に連絡をとるなど、さらなる手法を検討することが望まれる。</p>	<p>未接種者への年度内2回目の通知(秋頃送付予定)の中で、注意喚起を強調した文面を追加します。今後も、引き続き接種率が向上するよう実施方法について検討します。</p>

区分

衛生検査課の財務事務について

事業名

1 狂犬病予防事業

意見

指摘事項名: 犬鑑札等の管理体制について

所管課: 衛生検査課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 112</p> <p>不正利用等を防止する観点から、作成数、交付数、回収数、廃棄数について帳簿を作成し、管理を行うことが望まれる。また一定の期間ごとに、作成した数と回収した数の合計が、交付数と廃棄数の合計と一致することが望ましいと考える。</p>	<p>作成数、交付数の記録簿に回収数、廃棄数の項目を追加し、四半期ごとに確認するよう改善済です。</p>

区分

衛生検査課の財務事務について

事業名

2 生活衛生指導事業

意見

指摘事項名: スズメバチの巣駆除補助金交付制度の対象について

所管課: 衛生検査課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 114</p> <p>構造物の取り壊し及び復旧に要する費用は除いた経費に対して補助金を支給する、全ての駆除について定額の補助金を支給する、又は、上限金額を設けた上で経費の一部について補助金を支給する等、営業箇所を限定することなく、補助金を支給できるようにすることが望ましい。</p>	<p>天井裏、床下、高所、土中など特殊な場所に巣があり、交付対象の駆除費用を超える場合、その超過分に係る費用は個人負担とし補助金を支給できるように平成31年4月1日から改善済です。</p>

区分

衛生検査課の財務事務について

事業名

3 食品衛生推進事業

意見

指摘事項名: 食品営業施設衛生管理指導業務に係る完了検査について

所管課: 衛生検査課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 119</p> <p>委託業務における事業完了検査においては、領収書との突合のみでなく、当初の見積金額と実際の支出額との差額要因を分析し、支出額の妥当性を検証することが望ましい。また、通信費をはじめとする換金性の高い支出項目については、領収書との突合にとどまらず、必要に応じて発送件数の聞き取りなど詳細な確認をすることが望ましい。</p>	<p>平成30年度の契約分から完了検査時は、これまでの領収書との突合に加え、委託先へ詳細を確認し、支出額の妥当性を検証するとともに、切手等の換金性のあるものについては、受払簿により適正に使用されているかを確認するよう改善済です。</p>

区分

衛生検査課の財務事務について

事業名

3 食品衛生推進事業

意見

指摘事項名: 緊急時の情報公開体制について

所管課: 市政発信課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 120</p> <p>このような非常時が発生した場合の対応方法をマニュアル化することが望まれる。非常事には、より慎重かつ迅速な対応が求められるが、事前に対応方法をシミュレーションしマニュアル化することによって、適切な対応を行うことができると考える。また報道機関への対応は、正確な情報が適時に伝えることができるよう、他部課との連携をさらに深めることも検討すべきである。</p>	<p>緊急時の記者発表等の報道対応については、担当課が対応することを基本としており、市政発信課は担当課をサポートする立場にありますが、非常時の緊迫した状況の中で、報道対応に不慣れな担当課が冷静かつ適時・適切に情報公開できるよう、今後「緊急事態発生時の報道対応等マニュアル」の策定を進め、全庁的なノウハウの共有を図るとともに市政発信課と各担当課との連携強化を進めます。</p>

区分

衛生検査課の財務事務について

事業名

4 試験検査事業

意見

指摘事項名: 毒物劇物の管理体制について

所管課: 衛生検査課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 127</p> <p>規程は「定期的に確認を行う」という曖昧な表現となっていることから、具体的に確認すべき事項について、マニュアルを作成すべきである。そしてこのマニュアルに基づいて、厳格な棚卸を実施することが求められる。</p> <p>具体的な棚卸の方法については、担当課を中心に協議すべきであるが、棚卸を実施し帳簿と現物が一致した旨の証跡、一致しなかった場合はその原因を追究した証跡、そして担当者・棚卸者・管理者が確認した証跡を残すことが望まれる。</p>	<p>「前橋市保健所 衛生検査課 試験検査係における毒物及び劇物の数量管理マニュアル」を作成(H31.3.7)し、帳簿記載数量と実数量の整合性確認(棚卸)の頻度及び具体的な方法を定めました。このマニュアルに基づいて、棚卸を実施するよう改善済です。</p>

区分

衛生検査課の財務事務について

事業名

5 動物愛護・管理推進事業

意見

指摘事項名: 財務会計システムへの登録時のチェック体制について

所管課: 契約監理課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 130</p> <p>備品登録に関する一定の内部統制が構築されているものと評価できる。しかしながら、年1度行われる備品台帳との照合までミスが発見されないとなると、その時まで備品管理が適切に行われていないこととなる。財務会計システムへの登録時の操作誤りが即時に発見される体制を構築することが望ましい。また、毎年行われる備品の確認作業時には多くの点数を確認しなければならないと考えられることから、作業を効率に進めるためにも、可能な限り事前にミスが防止される体制が望まれる。</p>	<p>契約事務説明会や全庁掲示板等で各所属に対し、備品の管理に関し、引き続き周知を行います。</p> <p>また、物品買入請求書が提出された段階で用品コードが適切であるかをチェックします。</p> <p>さらに、システムの更新時期であることから財務会計システム上で備品の登録漏れ等を減らす方法を検討していきます。</p>

区分

衛生検査課の財務事務について

事業名

5 動物愛護・管理推進事業

意見

指摘事項名: 餌の在庫管理体制について

所管課: 衛生検査課

公表日: 令和元年8月6日

意見(改善案)	意見に対する市の考え方等
<p>報告書ページ 130</p> <p>棚卸に関する規程を策定するとともに、定期的な棚卸を実施し、在庫品目の現物確認を行うことが望ましい。</p>	<p>在庫確認の頻度や方法を定めた物品管理要領を作成し、要領に基づいて適切な在庫管理を実施するよう令和元年6月12日から改善済です。</p>